



今月号では、新しい教育委員の紹介と、2月に実施されました教育委員の先進地研修、第2回定例会についてお知らせします。

高島市教育委員会委員に

橋本源之助 氏



福井弥平教育委員長が3月30日で任期満了となることから、3月1日開催の高島市議会において、後任の委員として橋本源之助氏(今津町)の任命同意案が提案され可決されました。

●教育委員会委員就任にあたって

この度、教育委員を拝命しました橋本でございます。なにぶん浅学非才であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。



高島市の教育、文化、スポーツ行政が円滑に推進されますよう、微力ながら教育委員としての職務に努力してまいります。

「教育」といふ営みは、人間社会の存立の基盤であり、次世代を担う子どもたちの人格形成と心身ともに健康な市民の育成を期して行われるものであります。

今は、心豊かでたくましく、郷土に誇りを持ち国際社会に貢献できる人間の育成が求められています。このため、個性をのばす子どもの育成、特色ある学校づくり、一人

ひとりの市民が輝く魅力ある高島づくりなど「夢や希望を持った元気な」教育が積極的に展開されるよう取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

◆教育委員会委員先進地研修報告

2月16日、文部科学省、本県選出国会議員を訪ね、本市教育行政への支援を依頼し、高島市のこと・教育のことについて懇談しました。特に文部科学省では、「子育て」「子どもの安心・安全」について、全国の特徴ある実践例を交えて、意見を交換し、自助・共助の考え方がつながることの大切さを確認しました。

17日は、群馬県太田市教育委員会において「少人数授業の体制」について研修をしました。

太田市の人口は約21万人、小学校が26校、中学校が16校あります。小学校の国語・算数、中学校の数学・英語の全授業に、複数教員による指導や、少人数指導を導入して指導の充実が図られています。取組内容については、本市における複数教員による授業や少人数授業と同様ですが、太田市では、20人以下の学習集団を基本としており、121名の市費負担教職員を任用している、それにかかる予算措置が、

2億6千万円ということ。その他に、「行政」コスト削減の取組、健康福祉部や支所の機能と、教育委員会機能を連携させた「教育推進体制の工夫」についても説明を受けました。

◆平成18年度 教育行政基本方針策定

平成18年度教育行政基本方針は、3月号でお知らせした4つの基本方針のもと、豊かな学びのまち「高島市」をめざし、「豊かな人間性、たくましく生きる力、学び続ける心」を育む取り組みを進めます。そのために、郷土の先人の教えや地域で育まれてきた人間性・地域性を生かした教育行政を推進すること、地域あげての子育て支援・青少年育成が行われる環境づくりを進めていきます。

学校教育分野では、幼児教育の充実と保幼・小・中の連続性の中で子どもたちに「生きる力」を育てるために熱気あふれる学校・園づくりと家庭・地域との連携づくりを進めます。社会教育分野では、生涯学習や生涯スポーツの推進体制の整備や多様な学習機会の提供とともに、市民の皆さんの活動を育成・支援します。

また、青少年育成のために地域全体でのかかわりを深めます。

第2回定例会報告

平成18年の第2回定例会が、2月20日に開催されました。

▽議事

- ・平成18年度高島市教育行政基本方針について
前2回の教育委員会で協議を重ね同日承認されました。
・重要保護児童生徒の認定について
市内小学校に在籍する2名の児童生徒の重要保護の認定について、全員一致で承認されました。

育英資金の貸付につき意見を求めることについて

貸付申込者37名について、それぞれ教育委員会から意見が出されるとともに、この制度をよりよく改善していく必要がある等の意見が出されました。(審査会により決定の予定)
要保護および重要保護児童生徒就学援助費支給規則等を廃止する規則について
旧町村で制定され、暫定的に運用されていた規則について、新市規則制定等に伴い廃止されました。

▽協議・報告

- ・平成17年度補正予算要求概要について
3月議会に提案する教育委員会関係の17年度補正予算・18年度予算の概要について各担当課長より説明が行われました。
・今津中学校のバスについて
市内全小中学校を調査した結果、今津中学校の一部にバスが使用されていることが確認されました。
なお、該当する部屋については、調査前より立ち入り禁止措置がとられています。

社会教育 体育施設使用料の見直しについて

旧町村の料金設定で運営されていた公民館や各スポーツ施設等の使用料について、市民の方々の公平性を保つため全施設の見直しをすることについて協議されました。

要綱等の廃止について

暫定的に運用されていた教育委員会関係の13の要綱等について、新市要綱等の制定に伴い廃止することにつき協議されました。

～未来を担う人づくり・文化づくり～

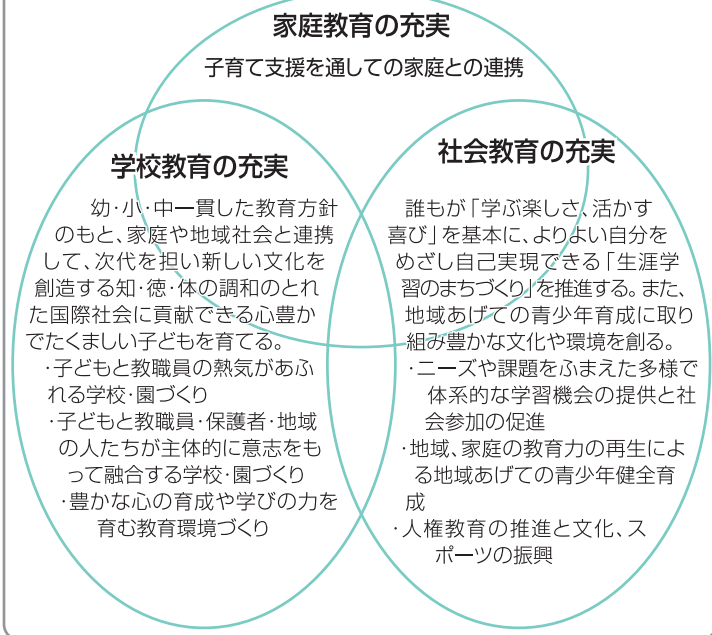
- 【基本方針】 1. 心豊かで創造力と行動力のある人づくり
2. 地域の風土と特色を生かした文化づくり
3. 人権を尊重し、健康で安全な生活づくり
4. 豊かな心を育む環境づくり

郷土の先人の教えや高島の地域で育まれてきた人間性・地域性を生かした教育行政を推進する
地域あげての子育て支援・青少年育成が行われる教育環境づくりを進める

豊かな学びのまち「高島市」

地域教育力の強化

学びのまちづくり 地域あげての青少年健全育成 安心・安全のまちづくり



- ・教育委員会事務局体制の強化
・教育支援体制の整備と充実
・教育環境の整備
・関係機関、関係団体との連携強化

《高島の教育と文化の創造》

●教育委員会 Information に対するご意見等は

高島市教育委員会事務局総務課
電話 (02) 11132
までお気軽にお寄せください。